

6-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況(合計分)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	外 13,979	外 千円 63,790,930	外 11,977	外 千円 62,683,757
配偶者控除額	386	2,772,901	386	2,772,901
基礎、特別控除額	13,065	33,947,958	11,947	32,718,158
基礎、特別控除後の課税価格	/		9,086	27,192,698
贈与税額			9,086	5,666,648
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			9,086	5,666,648
農地等納税猶予税額			2	3,157
株式等納税猶予税額			-	-
特例株式等納税猶予税額			40	1,643,232
医療法人持分納税猶予税額			-	-
事業資産納税猶予税額			-	-
納付税額			9,048	4,020,259
災害減免法第4条による免除税額	-	-		

調査対象等：「申告状況」は、令和元年中に財産の贈与を受けた者について、令和2年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、令和元年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者(住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。)について、令和2年6月30日までの申告又は処理(更正、決定等)による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 1 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。

2 人員について、(暦年課税分①)と(相続時精算課税分②)に重複する者があるため、①②の合計は(合計分)と一致しない。

3 (暦年課税分①)の「取得財産価額(本年分)」の人員について、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員に重複する者があるため、「内 特例贈与財産分」の人員と「内 一般贈与財産分」の人員の合計は「取得財産価額(本年分)」の人員と一致しない。

4 (相続時精算課税分②)の「申告状況」は、「課税状況」と一致するため記載を省略している(6-2、6-3において同じ)。

申告・課税状況(暦年課税分①)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)	11,359	千円 35,415,050	9,357	千円 34,307,876
内 特例贈与財産分	4,946	17,491,748	4,924	17,266,309
内 一般贈与財産分	6,472	17,923,301	4,492	17,041,567
配偶者控除額	386	2,772,901	386	2,772,901
基礎控除額	10,475	11,522,500	9,357	10,292,700
基礎控除後の課税価格	/		8,965	21,242,275
贈与税額			8,965	4,476,563
外国税額控除額			-	-
医療法人持分税額控除額			-	-
差引税額			8,965	4,476,563

申告・課税状況(相続時精算課税分②)

区分	申告状況		課税状況	
	人員	金額	人員	金額
取得財産価額(本年分)		千円	2,685	千円 28,375,881
特別控除額			2,654	22,425,458
特別控除額後の課税価格			129	5,950,423
贈与税額			129	1,190,085
外国税額控除額			-	-
差引税額			129	1,190,085

(参考1) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	1,231	11,069,415 12,033,547

調査対象等： 令和元年中に財産の贈与を受けた者について、令和2年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「金額」欄の「内」は、非課税の適用を受けた金額を示す。

(参考2) 教育資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	689	4,241,827
教育資金支出額 (管理契約終了分)	152	522,552

調査対象等： 令和元年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「教育資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和元年中に教育資金管理契約が終了した者について、「教育資金支出額」を「教育資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(参考3) 結婚・子育て資金の非課税制度の状況

区 分	人 員	金 額
	人	千円
非課税抛出资额	8	17,100
結婚・子育て資金支出額 (管理契約終了分)	5	6,822

調査対象等： 令和元年中に財産の贈与を受けた者等について、「非課税抛出资额」を「結婚・子育て資金非課税申告書」等に基づいて作成した。

令和元年中に結婚・子育て資金管理契約が終了した者について、「結婚・子育て資金支出額」を「結婚・子育て資金管理契約の終了に関する調書」に基づいて作成した。

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

区 分	取 得 財 産 価 額				納 付 税 額	
	申 告 状 況		課 税 状 況		人 員	金 額
	人 員	金 額	人 員	金 額		
	人	千円	人	千円	人	千円
平成 27 年 分	15,192	62,571,636	13,107	61,409,919	9,943	4,023,653
平成 28 年 分	14,253	59,753,619	12,291	58,550,836	9,483	4,880,733
平成 29 年 分	14,191	59,649,158	12,213	58,428,973	9,425	3,675,378
平成 30 年 分	13,631	58,492,671	11,779	57,410,974	9,061	3,774,149
令和 元 年 分	13,979	63,790,930	11,977	62,683,757	9,048	4,020,259

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」を累年比較したものである。

(暦年課税分①)

区 分	暦 年 課 税 分 額					
	取 得 財 産 価 額		内 特 例 贈 与 財 産 分		内 一 般 贈 与 財 産 分	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
	人	千円	人	千円	人	千円
平成 27 年 分	10,336	36,020,729	5,383	18,413,023	5,023	17,607,706
平成 28 年 分	9,797	34,862,499	5,083	17,200,390	4,789	17,662,108
平成 29 年 分	9,734	33,430,821	5,069	17,676,513	4,722	15,754,309
平成 30 年 分	9,339	33,477,491	4,890	17,536,904	4,506	15,940,588
令和 元 年 分	9,357	34,307,876	4,924	17,266,309	4,492	17,041,567

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(暦年課税分①)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(相続時精算課税分②)

区 分	相 続 時 精 算 課 税 分 額	
	人 員	金 額
	人	千円
平成 27 年 分	2,846	25,389,190
平成 28 年 分	2,564	23,688,338
平成 29 年 分	2,544	24,998,152
平成 30 年 分	2,516	23,933,482
令和 元 年 分	2,685	28,375,881

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(相続時精算課税分②)」の「課税状況」欄を累年比較したものである。

(3) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		取 得 財 産 価 額		納 付 税 額		
		人 員	金 額	人 員	金 額	
本 年 分	申 告 額	人	千円	人	千円	
		11,979	62,631,838	9,052	3,991,690	
	修正申告による増差額	10	60,070	8	29,963	
	更正による増差額	-	-	-	-	
	更正等による減差額	4 △	8,151	5 △	1,393	
	決 定 額	-	-	-	-	
計	実	11,977	62,683,757	実	9,048	4,020,259
過 年 分	申 告 額	438	1,876,785	427	273,801	
	修正申告による増差額	62	237,429	66	58,387	
	更正による増差額	-	-	-	-	
	更正等による減差額	39 △	74,690	38 △	25,835	
	決 定 額	-	-	-	-	
	計	実	498	2,039,525	実	490
合 計	申 告 額	12,417	64,508,623	9,479	4,265,490	
	修正申告による増差額	72	297,499	74	88,349	
	更正による増差額	-	-	-	-	
	更正等による減差額	43 △	82,840	43 △	27,228	
	決 定 額	-	-	-	-	
	計	実	12,475	64,723,282	実	9,538

調査対象等： 「本年分」は、令和元年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和2年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成30年以前に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和元年7月1日から令和2年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	課税状況	
	人員	
札幌中	168	人
札幌北	1,532	
札幌南	1,470	
札幌西	1,880	
札幌東	1,019	
函館	807	
小樽	219	
旭川中	225	
旭川東	526	
室蘭	355	
釧路	412	
帯広	823	
北見	299	
岩見沢	225	
網走	185	
留萌	60	
苫小牧	362	
稚内	123	
紋別	156	
名寄	112	
根室	206	
滝川	192	
深川	37	
富良野	60	
八雲	72	
江差	38	
倶知安	147	
余市	48	
浦河	128	
十勝池田	91	
合計	11,977	

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況(合計分)」の「課税状況」欄にある「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	-	-	11	186	-	-
過 年 分	8	3,744	309	18,364	-	-
合 計	8	3,744	320	18,550	-	-

(注) 調査対象等は、「(3) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

6-2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	申告状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	
150 万円以下	4,911	4,607,329	
150 万円超	1,269	2,333,457	
200 "	3,653	10,775,802	
400 "	2,114	11,192,450	
700 "	891	7,557,994	
1,000 "	833	11,631,933	
2,000 "	197	4,753,196	
3,000 "	61	2,294,656	
5,000 "	26	1,879,613	
1 億円超	17	2,726,235	
3 "	4	1,508,618	
5 "	2	1,419,017	
10 "	1	1,056,499	
20 "	-	-	
30 "	-	-	
50 "	-	-	
合 計	13,979	63,736,800	

取得財産価額階級	課税状況		
	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	2,911	3,502,367	32,017
150 万円超	1,269	2,333,457	86,592
200 "	3,653	10,775,802	567,953
400 "	2,114	11,192,450	741,050
700 "	891	7,557,994	558,932
1,000 "	833	11,631,933	664,187
2,000 "	197	4,753,196	273,366
3,000 "	61	2,294,656	410,366
5,000 "	26	1,879,613	193,584
1 億円超	17	2,726,235	231,416
3 "	4	1,508,618	232,227
5 "	2	1,419,017	-
10 "	1	1,056,499	-
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	11,979	62,631,838	3,991,690

調査対象等： 「申告状況」は令和元年中に財産の贈与を受けた者について、令和2年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和元年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和2年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「6-1 申告・課税状況」と「6-2 贈与財産価額階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	申告状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	4,844	4,538,430		
150万円超	1,164	2,147,664		
200 "	3,102	9,098,449		
400 "	1,421	7,406,078		
700 "	459	3,870,893		
1,000 "	288	3,999,241		
2,000 "	43	1,078,780		
3,000 "	21	831,719		
5,000 "	12	894,373		
1億円超	5	798,990		
3 "	2	706,200		
5 "	-	-		
10 "	-	-		
20 "	-	-		
30 "	-	-		
50 "	-	-		
合計	11,361	35,370,817		

取得財産価額階級	課税状況			
	暦年課税分		相続時精算課税分	
	人	取得財産価額	人	取得財産価額
150万円以下	2,844	3,433,468	110	108,280
150万円超	1,164	2,147,664	107	189,304
200 "	3,102	9,098,449	572	1,735,985
400 "	1,421	7,406,078	701	3,833,538
700 "	459	3,870,893	427	3,645,692
1,000 "	288	3,999,241	543	7,611,553
2,000 "	43	1,078,780	154	3,680,997
3,000 "	21	831,719	39	1,423,486
5,000 "	12	894,373	14	993,375
1億円超	5	798,990	12	1,865,839
3 "	2	706,200	2	802,418
5 "	-	-	2	1,419,017
10 "	-	-	1	1,056,499
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合計	9,361	34,265,855	2,684	28,365,983

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額（その1）

取得財産等の種類		申告状況			
		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額
土 地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	19	56,843		
	宅地（借地権を含む。）	50	121,252		
	山林	1,548	5,009,758		
	その他の土地	53	38,788		
	計	118	208,235		
		実	1,674	5,434,875	
家屋、構築物			1,050	2,493,451	
事業 （農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		4	9,472	
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		2	2,587	
	売掛金		-	-	
	その他の財産		37	79,218	
	計		41	91,277	
		実		91,277	
有 価 証 券	株式及び出資		2,365	8,670,355	
	公債及び社債		18	44,881	
	投資・貸付信託受益証券		24	116,252	
	計		2,399	8,831,489	
		実		8,831,489	
現金、預貯金等			6,264	15,630,697	
家庭用財産			2	6,118	
そ 財 の 他 の 産	生命保険金等		225	773,777	
	立木		8	5,069	
	その他		715	2,104,063	
	計		948	2,882,910	
		実		2,882,910	
合 計		実	11,361	35,370,817	

調査対象等： 「申告状況」は令和元年中に財産の贈与を受けた者について、令和2年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
 2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

受贈人員、取得財産価額（その2）

取得財産等の種類		課税状況					
		暦年課税分		相続時精算課税分			
		人員	取得財産価額	人員	取得財産価額		
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	人	千円	人	千円		
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	18	56,559	33	297,929		
	宅地（借地権を含む。）	44	120,496	90	700,802		
	山林	1,494	4,961,704	1,606	8,804,735		
	その他の土地	42	35,176	48	89,093		
	計	106	202,946	124	409,719		
		実	1,604	5,376,881	実	1,749	10,302,278
家屋、構築物			1,036	2,482,780		1,177	3,227,727
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品		4	9,472		19	130,522
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		2	2,587		4	38,966
	売掛金		-	-		6	78,237
	その他の財産		29	70,529		24	458,236
	計	実	33	82,588	実	46	705,961
有価証券	株式及び出資		1,973	8,285,417		142	7,156,364
	公債及び社債		18	44,881		-	-
	投資・貸付信託受益証券		24	116,252		-	-
	計	実	2,007	8,446,551	実	142	7,156,364
現金、預貯金等			4,843	15,091,499		665	6,446,394
家庭用財産			2	6,118		-	-
その他の財産	生命保険金等		222	770,479		15	73,805
	立木		6	5,004		3	6,658
	その他		621	2,003,955		88	446,797
	計	実	849	2,779,438	実	106	527,259
合計		実	9,361	34,265,855	実	2,684	28,365,983

調査対象等： 「課税状況」は令和元年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、令和2年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 1 「6-1 申告・課税状況」と「6-3 贈与財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。